高鍋神楽保存会を彩る神楽

当保存会は、高鍋神楽、都農神楽、三納代神楽が融合し構成されている。

高鍋神楽

旧高鍋藩領を中心にして伝承された夜神楽を統括した神楽である。この神楽の奉納を「大神事」といい、旧郷六社において年巡の形で執行されている。

花の手

都農神楽

都農神社にて舞われる神楽である。「メゴンメ」とも呼ばれ、一人舞であり田の神舞にも等しい増殖儀礼のユーモラスな様相である。

この舞で幕を開け、太刀を採り物にした激しい邪気祓いを行い、暮らしにとってもっとも重大である五気の順運を祈願する。

盤石の舞

三納代神楽（新富町）

三納代神楽で舞われる神楽である。天鈿女命（アメノウズメ）の舞。日本神話での天照大神（アマテラス）の『岩戸隠れ』の際に、岩戸の前で舞を舞ったとされる女神。三納代神社の中でも唯一の女性の神の舞である。

神和（かんなぎ）

高鍋神楽 〈神楽番附及び所要時間〉

番号	時間（分）	神楽名	人員（人）
1	60	御神楽（おかぐら）	2
2	30	花の手（はなのて）	2
3	30	荒神返（こうじんがえし）	5
4	30	大神舞（だいじんまい）	1
5	30	敏伐舞（びんぎりまい）	2
6	15	鬼神舞（きじんまい）	1
7	30	将軍舞（しょうぐんまい）	2
8	60	問舞（といまい）	2
9		節舞（ふしまい）	2
10		舞揚（まいあげ）	1
11	30	盤石（ばんせき）	1
12	60	神師舞（かんじまい）	6
13	20	振揚舞（ふりあげまい）	1
14	20	地割（じわり）	5
15	30	張読（ちょうよみ）	2
16		祝詞（のりと）	1
17	15	闢開神楽（びやくかいかぐら）	2
18	20	闢開鬼神（びやくかいきじん）	1
19	30	繰掛卸舞（くりかけおろし）	6
20	20	御笠神楽（みかさかぐら）	2
21	20	笠取鬼神（かさとりきじん）	1
22	30	御笠神酒上（みかさみきあげ）	1
23		御笠将軍（みかさしょうぐん）	2
24		御笠練舞（みかさねりまい）	6
25	30	獅子舞（ししまい）	2
26		綱取鬼神舞（つなとりきじんまい）	1
27	20	寿之舞（じゅのまい）	1
28	30	伊勢舞（いせまい）	1
29	20	手力雄舞（たぢからおのまい）	1
30	20	戸開雄舞（とびらきおのまい）	1
31	20	太神（だいじん）	1
32	20	繰卸舞（くりおろしまい）	6
33	20	神送り神楽（かみおくりかぐら）	2

編集・発行：高鍋神楽保存会

高鍋神楽

貴方を魅了する

高鍋神楽伝承の舞

1．高鍋神楽の由来

当地方には、古来から伝わる日向高鍋神楽と称する神楽が三十三番あり、この起源はいつであるかは定かでないが、奈良時代（約1250年前）より神楽として舞われ、宮中から８回も招かれ御前演奏により、過分の賞賜のことが世阿弥伝書などに記されている。

高鍋神楽の中で、木城町比木にある比木神社の「御里廻り」の神事は古く、その「おみゆき」の如きは現在の美郷町南郷区の神門神社まで往復10日間を要する大業なものである。

その後、秋月氏がこの高鍋の地を領するや累代藩主内に鎮座する六つの郷社にて年に一度の大神事を行事と定め、国家安泰、息災延命、家中安全等を祈願して、旧高鍋藩内の比木神社（木城町）、八坂神社（高鍋町）、白鬚神社（川南町）、平田神社（川南町）、八幡神社（新富町）、愛宕神社（高鍋町）の輪番にて、例年旧暦12月２日宵から翌３日夜明にかけて神楽三十三番が執り行われている。

この三十三番の神楽は、荒神の須佐三男命が様々な乱行、悪行の末、遂に神聖至極な大嘗祭まで穢された。それまで如何なることにも耐え忍んできた天照大御神もついに御怒りになり、天窟戸に籠られた。これにより、高天原も葦原中国も光が無くなり、暗黒の世界となり災いが湧き出て浅ましい世の中となった。

そこで、天窟戸の前にて天宇受売命が天香山の天の日陰を手次（たすき）にかけて、天の真折を鬘（かつら）とし、竹葉とおけの葉を手草に結い、手に矛を持ち、面白可笑しく他の諸神とこれに合わせ心を一つに演舞し、天窟戸は開かれ、天の光の大恩恵により、神人合一の美しい国造りの姿を世に伝えて神前に神楽を舞う習慣に繋がると古くから言われるようになった。

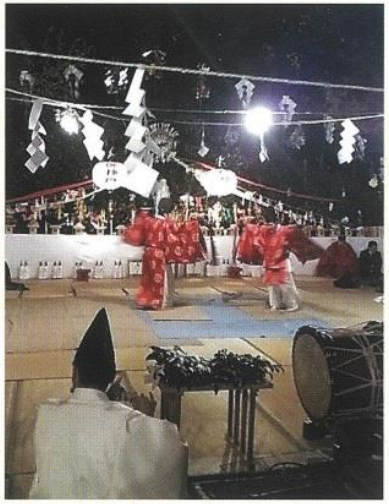

南九州に300とある神楽はその場面を再現する役目を担うものであり、国家安泰、五穀豊穣、住民の和睦と共存へと導く意味として今日まで伝えられている。

2．変　遷

数百年にわたる古い伝統と歴史をもつ高鍋神楽は永い間住民の中に生きている。大正６年（1918年）には、伊勢神宮奉納神楽に栄誉ある参加をしたことにより、その評価も高く急に有名となった。しかしその後時代の流れは変わり、敬神の心も薄れ、これを憂う人々のご尽力により、保存活動組織が昭和30年頃から始まり、高鍋・木城・川南・都農等の各町村の神職の有志をもって結成され、現在の「高鍋神楽保存会」に繋がることになる。そして昭和44年４月に宮崎県指定無形文化財として「高鍋神楽」が認められ、多年に渡る関係者の苦労が実を結び、今日に至る。

旧高鍋藩領の各神社に奉納する神楽は、起源がいつかは文献資料ではほとんど分らないが、その舞の姿は高尚、優美且つ勇壮活発なものであり、観る者をしておのずから敬神の念を抱かずにはいられないものがある。

3．神楽実施方法

大神事においては、境内の広場を斎庭と定め、その四隅には竹を立てその北側には神籬を立てる。

4．高鍋神楽の神楽番附及び所要時間

裏表紙掲載表のとおり